

令和3年8月10日

市民・事業者の皆様へ

新居浜市長 石川 勝行

新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策の徹底について

市民並びに事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、デルタ株による感染の拡大に伴い、全国では、連日、過去最高となる感染者の確認が続いており、国においては、緊急事態宣言地域の拡大、期間の延長などが決定されるとともに、全国の8割を超える都道府県がステージⅢ以上の危機的な状況となっております。愛媛県においても7月中旬からデルタ株によるものと思われる感染の拡大が続き、8月に入ると連日30名を超える感染者が確認され、医療へのひっ迫が危惧されることから、7月29日に警戒レベルを上げ、「感染警戒期」の「特別警戒期間」としています。

市内においては、皆様のご協力により、6月以降、1か月以上にわたり感染者が確認されない、落ち着いた状況が続いていましたが、7月以降、他県からの持ち込みが原因と思われる感染者の確認が続き、8月6日には、10名の感染者が確認されました。10名を超える感染者の確認は、5月10日以来となります。

現在、市内では、職場や会食によるクラスターの発生や新規事例による感染の確認が続いています。このまま感染拡大が続けば、市有施設の閉館やイベントの中止等だけでなく、医療体制にも重大な支障が生じてまいります。

市民・事業者の皆様には、以下の4つのポイントを特に遵守していただき、感染拡大の防止にご協力を頂きますようお願い申し上げます。

感染警戒期 ～特別警戒期間～ の4つのポイント

① 緊急事態宣言・感染拡大地域等との往来自粛

※県外への移動をはじめ、県内でも感染が拡大傾向にある地域

(松山市・西条市・今治市) への市をまたぐ不要不急の往来や帰省などの移動は自粛をしてください (変異株持ち込み対策)

② 決して油断せず感染回避行動の継続徹底

※マスク着用、手指消毒、3密の回避等を徹底してください

(感染防止の基本)

③ 体調異変時は休んで受診

※十分な休養や睡眠、日々の健康管理に努めることとあわせ、発熱や倦怠感がある場合は人との接触を避けて早期に受診してください

(職場・学校への感染拡大阻止)

④ ルールを守った会食の徹底

※不特定多数が参加する会食やパーティーは参加しない・実施しないでく

ださい、また、親族であっても普段から顔を合わせていない人との会食は控えてください (飲食店・会食クラスターの阻止)

夏休みに入りお盆シーズンを迎えております。緊急事態宣言地域等や感染拡大地域からの帰省や不要不急の往来等は延期または中止いただくなど、慎重な行動と判断をお願いするとともに、感染拡大防止対策の徹底に引き続きご協力をお願い申し上げます。